

令和5年11月7日

茅野市長 今井 敦 様

茅野市行財政審議会
会長 両角 美智代

茅野市の行財政改革に関する提言について

私たち茅野市行財政審議会委員は、令和3年11月4日から令和5年11月3日までの2年間の任期において、茅野市の行財政改革について真摯に議論を重ねてきました。任期満了にあたり、別添のとおり、茅野市の行財政改革に関して提言をいたします。

この提言を踏まえて、茅野市の行財政改革がスピード感をもって着実に実行されることを望みます。

茅野市行財政審議会委員

会長	両角	美智代
副会長	守屋	正光
委員	小平	孝一
委員	官坂	佐知子
委員	高木	宏明
委員	半田	晴奈
委員	鈴木	紘平
委員	藤野	真和
委員	北原	政彦
委員	中村	勝哉
委員	鶴石	悠紀
委員	大川	秀朋
委員	両角	博志
委員	丸茂	大介
委員	柿澤	大輔

茅野市の行財政改革に関する提言

令和5年11月
茅野市行財政審議会

1 はじめに

当審議会は、令和3年11月に市から「茅野市の行財政改革方針について」諮問を受けたことに対し、令和4年3月に「茅野市行財政改革方針に関する答申」を行いました。市では、この答申を受けて令和4年7月に「茅野市行財政改革基本方針」を策定し、方針に掲げた36の改革実行項目について取り組みを行っていただいています。また、令和5年度には、諮問当初と比べ財政状況はますます厳しくなっているとの報告・説明があったことから、当審議会では更なる行財政改革に取り組むプランを示すよう市に対して申し入れを行いました。それに応じて、市からは、令和5年8月29日開催の当審議会において「行財政改革プラン2023(案)」(以下、「改革プラン」と言う。)を提示いただいたところです。

茅野市行財政改革基本方針における36の改革実行項目の令和4年度の取り組み実績について、概ね計画どおりに実行できたのは50%に留まり、残りの50%は計画どおりに実行できなかった旨の報告を受けています。私たち行財政審議会としては、まずは、この全ての改革実行項目を計画どおりに遂行することを求めます。

また、改革プランについても、令和5年10月30日開催の当審議会において、30の優先改革事項について詳しい取り組みスケジュールが示されました。36の改革実行項目同様に、このスケジュールどおり確実に遂行することを求めます。

なお、改革プランの進捗状況については、常に市役所内部で確認できる仕組み作りをするとともに、定期的で開催される当審議会への報告だけでなく委員それぞれがその都度チェックできるシステムとなるよう構築を求めます。

令和3年から委嘱された茅野市行財政審議会委員の任期2年間は、令和5年11月3日をもって満了するにあたり、茅野市が将来に渡って持続可能な行政体であり続けるとともに、「若者に選ばれるまち」、「幸せを実現できるまち」を目指した新たな投資を行う財源を生み出すことができることを判断基準に、改革プランの内容に沿ってさらに具体的な提言をするとともに、この提言を次期委員で構成される茅野市行財政審議会に引き継ぐこととします。

当審議会が今後も市の取り組みを後押ししていくことで、行財政改革の実現を共に図っていきたいと考えます。

2 提言内容

(1) 住民自治

・市民活動団体と事務局のあり方については、その活動や事業の目的を明らかにした上で、市民活動団体と行政の関わり方について再構築すること。なお、小泉山体験の森創造委員会や多留姫文学自然の里創造委員会だけではなく、茅野市が事務局を担っているすべての市民活動団体について検討すること。

(2) 政策運営

・6温泉施設については、収支状況を鑑みて、老朽化に伴う大規模改修は行わず、廃止及び民間譲渡についても検討すること。また、営業日や営業時間の見直しによる経費削減と収支均衡に近づくような利用料の引き上げを検討すること。

・保育所運営は、少子化の進行と保育士の確保が厳しい現状から、保育園の統廃合や機能の再編による運営の効率化により、保育の質を高めて、これからも待機児童を発生させない受け入れ体制を整えること。

・DXの推進にあたっては、成果として、市民にとって便利で快適な暮らしやすいまちを実現するとともに、経費削減・財政改善にも繋げられるように進めていくこと。

(3) 財政運営

・地区コミュニティセンターの拠点数と人員体制の見直しに加えて、各地区コミュニティ運営協議会を通して各団体に交付している負担金等（地区環境整備活動負担金、地区防犯事業負担金等）に関しても、その実効性を十分に検証すること。実効性が乏しいものについては、その対応を検討し、慣例的な地域支援の見直しを行うこと。また、コミュニティ運営協議会の役割についても時代

の変化を勘案してその活動の見直しを行うこと。

- ・ 税収の確保として、企業誘致は有効な手段であることから、積極的な企業誘致を進めること。

- ・ 施設使用料については、現在、改正を進めている「施設使用料等の算出に関する基本方針」に沿って、令和6年度までには全施設の使用料、入場料等の見直しを確実にを行い、令和7年度からは新しい料金体制で施設の運営ができるようにすること。また、5年に一度行っている施設使用料の見直しは、5年という期間に捉われることなく、物価高や燃料高騰等による社会情勢に応じて適宜見直しを行うようにされたい。また、施設使用料の減免については、減額と免除の適用基準を明確にし、条例で定めること。受益者負担の原則からは、極力、減額や免除をしないことが望ましい。

(4) 公共施設の再編

- ・ 全ての公共施設について、入場者数、利用者数等の現状を分析した上で、維持管理経費の削減のため、平日は休館にするなど開館日や営業時間についての見直しを行うこと。

- ・ 廃止の方向性を打ち出している市営プール、白樺湖温泉すずらの湯、千駄刈自然学校、環境館については、早急に廃止に向けた手続きを進めること。

- ・ 小学校の施設運営については、財政的な観点とは別に、少子化による児童数減少の推計を受け止め、教育の質の観点から、格差が生じない学校配置を検討すること。なお、小学校ごとに統廃合を検討するのではなく、各地区に設置している全9小学校について、中学校区を基本とした再配置を検討すること。

- ・ 市内4箇所にある保健福祉サービスセンターについては、これまでの体制や業務内容について、十分に検証をした上で、機能面から設置数や設置場所の検討を行うこと。

- ・ スケートセンターは、赤字経営であることに加えて、今後10年間で約6.1億円の改修費用が見込まれている。また、陸上競技場は諏訪地域唯一の公認

トラックとして維持するために5年に一度の改修が必要になるなど、公共施設の維持には多額の財源を要することから、他の公共施設も含めて、近隣市町村との広域運営について検討すること。なお、スケートセンターについては、入場者数の状況や温暖化による影響などを総合的に判断して、廃止の是非についても検討すること。

- ・財政負担の大きい市民館は、今後の施設のあり方について、民間譲渡も含めてさまざまな検討を行うこと。現行においては、民間活力を活用した様々な運営方法や、ネーミングライツなどによる収入の確保を検討すること。

- ・八ヶ岳総合博物館は、入館者数や維持管理費の実態を踏まえて、市として今後の博物館のあり方について十分に検討すること。

- ・蓼科有機センターは、早急に民間譲渡を進めるとともに、保育園や小中学校の生ごみ回収の委託業務は、ごみ減量とコストの両面から十分に検討した上で、その継続を判断すること。

- ・改革プランに挙げられていない公共施設についても、「公共施設再編計画」に基づき、着実に取り組みを進めること。

(5) その他

- ・議会のあり方については、定数削減なども含めて市民から注目されていることから、議員による自主的な議会改革を期待するところである。